日本で最も美しい村～北海道鶴居村　令和７年１月31日発行　No.184

議会だより つるい

本会議場で中学生議会を開催。
中学校ではその様子をオンライン授業しました。

中学生はどんな質問を？
中学生議会を開催

TOPICS

12月定例会の中身は？ ―― P2
3議員が村政を問う！一般質問 ―― P5
各議員の質問数をかぞえてみた ―― P17
中学生議会！6人が一般質問 ―― P18

明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願い致します。

2025年元旦　初日の出

議会議員・村長・副村長・教育長の報酬を段階的に引き上げます

12月議会でどんなことを？

12月定例会

定例会のあらまし

松井廣道議長

第４回定例会は 12 月 11 日に開会し、12 日に閉会しました。

村長からの提出議案は 14 件で、内訳は専決処分２件、条例制定１件、条例改正４件、補正予算５件、指定管理者の指定１件、計画の変更１件です。

議員発議案は１件で、すべての議案が原案通り可決されました。

一般質問では、３議員が５項目の質問で村政を問いました。

令和６年度各会計補正予算

会計別		補正額	総　額	補正額
一　般　会　計		5331万9千円	49億4313万1千円	全員賛成により可決
診療所特別会計		38万8千円	3808万6千円	全員賛成により可決
介護保険特別会計		1068万0千円	3億1772万4千円	全員賛成により可決
簡易水道事業会計	収益的支出	244万1千円	9574万5千円	全員賛成により可決
	資本的支出	300万4千円	8343万3千円	
農業集落排水事業会計	収益的収入	193万7千円	7185万2千円	全員賛成により可決
	収益的支出	235万7千円	8433万6千円	

▶議会議員・村特別職の報酬を段階的 UP

議会議員と村特別職の月額報酬を引き上げます。

令和７年度と令和８年度に分けて段階的に引き上げを行います。

役　職	現行報酬	Ｒ７年度報酬	Ｒ８年度報酬
議会議員	193,000円	221,500円	250,000円
議会議員 委員長	219,000円	247,500円	276,000円
議会議員 副議長	246,000円	274,500円	303,000円
議会議員 議　長	307,000円	335,500円	364,000円
村　長	782,000円	804,500円	827,000円
副村長	649,000円	669,000円	689,000円
教育長	586,000円	604,500円	623,000円

▶希（のぞみ）の杜団地第２期分譲の内容は？

吉田保博議員

希（のぞみ）の杜団地第２期分譲に向けて村道を整備する計画ですが、分譲地の詳細は？

【企画財政課長補佐】　現在、実施計画を作成中ですが、希の杜第２期分譲地は第１期分譲地の東側に 24 区画を予定しています。

堆積している土砂は、下幌呂分岐の村有地に搬出する予定です。

▶ＡＩＲＤＯ機内サービスＰＲ動画　１１万円

板 宏哉議員

機内 Wi-Fi でスマホなどで見るコンテンツとして鶴居村の広告を出すものだと思いますが、詳細は？

【産業振興課長】　ＡＩＲＤＯの機内 Wi-Fi の中で、鶴居村の四季を紹介した特典付き動画コンテンツが見られるようになります。

期間は令和７年１月の１か月間です。

▶葬斎場の管理費　３２万円

及川満浩議員

家族葬が増えたことで葬斎場の休憩所で待機するケースが増えていますが、休憩所に TV くらいあってほしいとの声がありますが？

【住民生活課長】令和６年度は例年に比べて家族葬が増えています。

TV の件は、新年度予算に向けて検討したいと思います。

▶映画「鶴の里物語」　１０万円

松井俊治議員

鶴居村を舞台に制作された映画「鶴の里物語」とは？

【企画財政課長】この映画は、ふるさと納税事業で関連を持つ映画制作会社から、鶴居村の地方創生の取り組みに協力したいと相談があり実現したものです。

今回の補正は「ふるさと映画祭」に職員を派遣する旅費の計上です。

▶臨床心理士資格更新負担金　２万円

松井洋和議員

この資格は職員採用条件にはないと思いますが、この資格はどのようなもの？

【保健福祉課長補佐】この臨床心理士資格は、高齢者の総合相談のなかで、認知症だけではなく精神疾患の可能性のある人や家族に、相談や訪問により心理的観点からアセスメントを行い医療機関などへつなげるなどを行うものです。

資格期間は５年間で、この資格を持っているのは１人だけです。

12月定例会 12月11～12日

12月定例会
審議した議案と結果

12月議会でどんなことを？

上程議案（賛成：○　反対：×）	結果	松井俊治	板宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
専決処分										（注）議長は賛否を表明しません。賛否同数の場合のみ議長採決として表明します。
工事請負契約変更の締結 村道中雪裡下久著呂線（第２工区）改良その１工事契約の減額	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和６年度一般会計補正予算（第3号） 衆議院議員選挙の経費	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の改正										
議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 議員報酬額を上げる改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正 村長・副村長・教育長の給与を上げる改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
職員管理職手当支給条例の一部改正 管理職手当を２％上げる改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
村立学校設置条例の一部改正 幌呂小学校と幌呂中学校を条例から削る改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
条例の制定										
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 刑法等の改正により懲役・禁固が廃止され拘禁刑に一本化される改正	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和６年度補正予算										
一般会計（第４号） 主に児童手当の拡充や光熱費の増加などによる増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
診療所特別会計（第２号） 主に検査機器を購入する増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
介護保険特別会計（第２号） 主に介護認定者数とサービス利用額の増加による増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
簡易水道事業会計（第２号） 主に光熱費、修繕料、茂雪裡水道管布設工事による増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
農業集落排水事業会計（第２号） 主に光熱費と使用料収入の増額による増額計上	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
計画の変更										
辺地総合整備計画の変更（下幌呂地区）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
指定管理者の指定										
公の施設に係る指定管理者の指定（パークゴルフ場）	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書（国に提出）										
気候変動に対応した石炭の高度利用と産炭地域振興に関する意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	

議会だよりは要約されています。
臨場感ある本会議場へお越しください。

議会の傍聴お待ちしています。
次回定例会は3月６日(木)10時～役場2階（予定）

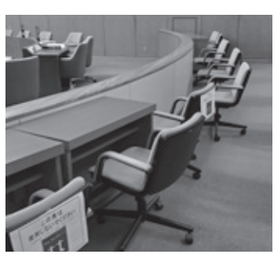

一般質問の動画がYouTubeで見ることができます。

吉田 保博 議員　及川 満浩 議員　板 宏哉 議員

村長・教育長へ聞きたいこと
3人の議員が5項目の質問

吉田（よしだ）　保博（やすひろ）　議員 P6
①つるぼーの家の今後は

及川（おいかわ）　満浩（みちひろ）　議員 P7
①障がい者差別解消法の義務化への対応は
②学校のトイレに生理用品の配置を
③重点支援地方交付金の活用は

板（いた）　宏哉（ひろや）　議員 P8
①村の人手不足解消に向けて

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

右の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

「つるぼーの家」の今後は

商品開拓や集客増強のための新たな計画はあるのか。

村長　将来の課題、幅広く検討が必要

よしだやすひろ
吉田保博 議員

吉田　村内の特産品販売施設、鶴居たんちょうプラザ「つるぼーの家」が、平成28年4月28日にオープンしてから8年になります。

販売品も多くなり、村内外から観光客などの利用者が増えていると聞きます。

また今年は、日本で最も美しい村連合に加盟する全国の町村を、特産品や加工品の販売を通じて紹介する「美しい村フェア」が11月23・24日に開催されました。

開店前から玄関前に行列ができ、盛況であったと聞いています。

今後も毎月開催し、5年がかりで約60の全自治体を取り上げる予定と報道されています。

そこで、今後、施設や駐車場を現状維持で運営していくのかと、商品の開拓や集客増を考慮し新たなる計画や考えがあるのかを伺います。

村長　㈱鶴居村振興公社を指定管理者として、入込客数や売上が順調に推移しながら運営されています。

このことは、村民皆さんの支援や協力や施設スタッフの努力などによるものであり、地元特産品の販売や観光情報の発信などの役割を果たしながら成長していると考えています。

当施設の入込客数は増加傾向にあり、昨年度で約21万人、本年10月末時点では15万5千人ほどの入込客数となっており、前年同時期との比較で5300人、前々年との比較では約2万4千人の増加となっています。

そこで、鶴居たんちょうプラザ「つるぼーの家」の今後についてですが、本村には地元密着型の特産品販売施設がなかったため、現在の村有地に市街地形成などを考慮して設置したものです。

現施設を計画する段階から施設や駐車場の面積などに一定の考慮が必要と認識していましたが、これらは将来の課題と捉えながら進めてきたところです。

今後、移転を含めた施設の拡充をはじめとする新たな展開方策を考えていくことは理解しますが、施設の移転先や駐車場の確保など、さらに建設に投じる費用や新たな施設に係る運営収支など、幅広く検討することが求められます。

これまで過疎計画や観光振興ビジョンでも、道の駅の整備検討を位置付けてきたことから、当施設のあり方を議論していくことは十分に理解をするところです。

オープンから8年が経過した「つるぼーの家」

下の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

障がい者差別解消法

法的義務となったが、村の取り組みは。

村長　障がいの有無で分け隔てのない村づくりを目指す

おいかわみちひろ
及川満浩 議員

及川　障がい者差別解消法は障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消を目的として平成25年6月に制定されました。

その後、障がい者差別解消法は今年の4月から、国・地方公共団体に加え民間事業者も法的義務となりました。

そこで、村の現状の取り組みと今後の展開を伺います。

村長　本村では、役場庁舎にエレベーターや障がい者用トイレを新たに設置したほか、各公共施設に障がい者専用駐車場の確保やバリアフリー化に努めてきました。

社会生活の中で、すべての障壁を取り除くことは難しいものの、建設的対話を通じて相互理解などを図りながら、障がいの有無によって分け隔てられることのない住み良い村づくりを目指して、可能な限り対応していきたいと考えています。

学校トイレに生理用品を

及川　小中学校のトイレへの生理用品配置の運動は広がりを見せており、広島県府中市のように学校だけでなく、公共施設に配置する自治体もあります。

また岡山県の高校生の始めた「生理革命」では、個室トイレに設置し効果を上げているので、必要な施策ではないかと思いますが、現状と今後について伺います。

教育長　鶴居村の小中学校では、現在、生理用品をトイレに常備していませんが、保健室には常備しており、児童生徒に保健指導や性に関する指導などで月経について指導するとともに、生理用品を保健室に常備していることを伝え、不安などがあれば養護教諭などに相談するよう指導しています。

私としては、保健室で生理用品を提供することで、児童生徒が抱える不安や悩みを養護教諭などに相談できる機会になるとも考えており、相談しやすい環境づくりこそが大切ではないかと考えています。

しかし、安心して学校生活を送るために配慮すべきとの意見もあると思いますので、モデル的に生理用品の先行配置を行った道立学校での成果と課題などを参考にしながら、学校などと意見交換などをしたいと考えています。

重点支援地方交付金の活用は

及川　政府の経済対策に盛り込まれた「重点支援地方交付金」概要が判明しました。

それぞれの交付限度額は補正予算案の編成を踏まえ後日通知するとしたものの、自治体に対し可能な限り早期の予算化に向けた検討を進めるよう要請しています。

また、市町村に対策の早期執行に向けた検討も求めています。

そこで、村としての要望項目と提案時期について伺います。

村長　現時点では国からの支援内容などを詳細に確認できないため、支援内容を確認したうえで今後の対応を十分に検討したいと考えます。

右の二次元バーコードをスマホで読み取るとYouTubeで一般質問の動画を見ることができます。

村の人手不足解消に向けて

生産年齢人口の減少が大きな課題となってくるのは間違いない。

村長　人材・雇用の確保に向けた環境づくりに努める

板（いた） 宏哉（ひろや） 議員

板　日本全体で人手不足が深刻な問題となっているなか、鶴居村でも人手不足が一つの課題となっているのではないかと感じます。

特に、これからますます少子高齢化が進むなかで、生産年齢人口の減少は地域経済や生活インフラに影響を与え、村内の事業者にとっても大きな課題となってくるのは間違いありません。

一方で「働く」ということは単に収入を得る手段にとどまらず、高齢者にとって生きがいや社会的なつながりを生み出す貴重な機会でもあります。

働く場があることで社会的な孤立を防ぎ、地域コミュニティの活性化にもつながります。

さらに、村内で働く人が増えることで経済的なメリットが生まれるとともに、事業者にとっては人手不足が解消されることで、新たな事業展開やサービス向上の余地も広がります。

このような状況を踏まえ、村内の人手不足解消に向けた対策などについて、村としての方針や計画などを伺います。

村長　少子高齢化の進展などにより、生産年齢人口の減少による社会構造の変化や働き方改革、さらに多様性の時代などを迎えるなかで、日本全体で労働力の供給が減少しており、様々な業種で慢性的な人手不足が生じていることは全国共通の社会課題と認識しています。

本村でも、各業種をはじめ行政の分野も人手不足は顕著な状況になっており、今後、地域の暮らしを支える各種サービスの低下なども心配されます。

こうした人手不足が拡大するなか、一般的な対応として企業や事業所の一部では、DXの推進による職場環境の整備や兼業・副業の導入など、様々な改善や対応策をとりながら、人材の確保に当たっていると考えます。

また、高齢者の雇用についても、豊富な経験や多様な技術を有する即戦力の人材として、人出不足に悩む企業の競争力向上や若手人材への指導などにも対応させるなど、有為な人材として確保されていると認識しています。

一方で、高齢者の雇用は、勤務日数や時間数など、その多様な働き方やニーズに対応する必要が多く生じることも考えられ、雇用する側と雇用される側双方の利点が見出されなければ、有効な雇用の促進は進まないと考えます。

現時点では、村内の人手不足解消に向けた方針や計画に関する指針などはありませんが、情報伝達手段が発達している状況を踏まえ、地域の魅力や事業者情報について国内外に広く発信していくことで、雇用のマッチングが高まることも期待されると考えられます。

村としては、こうした状況から現行法令に基づく雇用を維持しながら、地域で意欲のある人材が活躍する環境を確保していくことは重要であると同時に、高齢者の生きがい確保にもつながるものと認識しています。

また、定住を促し地域の新たな担い手として期待される地域おこし協力隊員の任用なども生かしながら、将来の人材確保にあたっていくことも必要と考えています。

今後、様々な視点から人材や雇用の確保に向けた環境づくりに努めていきたいと考えています。

議員別に定例会などでの質問回数を数えてみました

しかし、質問の回数が直接議員を評価するものではありません。

質問の回数ばかりではなく、その内容や議場以外での活動も議員として大切な仕事です。
村民の皆さまに議会・議員に興味を持ってもらう一つのデータとして掲載しました。

議会名	松井俊治	板 宏哉	吉田保博	大津泰則	及川満浩	東 隆行	佐藤吉人	松井洋和	松井廣道
令和5年度の合計質問回数	59	48	34	7	75	4	27	37	（注）議長は質問しません。
令和6年4月臨時会　議案	1		1		1				
令和6年5月臨時会　議案					1				
令和6年6月定例会　一般質問	1	1	1	1			2		
令和6年6月定例会　議案	3	3	3	1	13		1	5	
令和6年9月定例会　一般質問	1	1	1	2	2		2		
令和6年9月定例会　議案		1	1	2	5	2			
令和6年9月　決算特別委員会	19	8	9	監査	24	1	委員長	10	
令和6年12月定例会　一般質問		1	1		3				
令和6年12月定例会　議案	5	1	4		4			3	
令和6年度の合計質問回数	30	16	21	6	53	3	5	18	

表紙の写真

12月5日（火）に開催された中学生議会の終了後に撮影した集合写真です。

みんな緊張しながらも堂々とした態度で、村長、教育長に一般質問をしていました。

令和９年４月に議員選挙があります。

町村議員は全国的になり手不足です。
若者や女性の立候補をお待ちしています。

鶴居村議会 道外視察研修

福岡県上毛町（こうげまち） 山口県阿武町（あぶちょう）

道外視察

鶴居村議会 道外視察研修の目的

道外視察研修は、他地域の先進事例や取り組みを学び、鶴居村の発展や課題解決に生かすことを目的としています。

この研修を通じて新たな視点を得るだけでなく、他地域とのつながりを深めることで鶴居村に適したアイデアを議会活動や村づくりに反映します。村民の皆さまにより良い生活環境を提供するための貴重な機会となっています。

なぜ？

▶上毛町（こうげまち）を選んだ理由

福岡県上毛町を視察地として選んだ理由は、廃校跡地の利活用や、サテライトオフィス「THE THINK FACTORY, KOGE」の設立など、地方創生に向けた実践的な取り組みを学ぶためです。

また、西友枝体験交流センター「ゆいきらら」の運営は地域住民との連携を活かした好事例として注目しています。

▶阿武町（あぶちょう）を選んだ理由

山口県阿武町を視察地に選んだ理由は、「日本で最も美しい村」連合への参加を通じた観光事業の取り組みなどを学ぶためです。

また、人口減少に対応する移住定住促進の施策や、地域経済発展のための取り組みは、地域資源の活用と村の持続可能な発展を目指す上で大きな示唆を与えてくれる事例として注目しています。

データ 3つの自治体基礎データ比較

	鶴居村（北海道）	上毛町（福岡県）	阿武町（山口県）
人　口	2432人(R6.12)	7142人(R6.12)	2,950(R6.11)
面　積	571.8 km²	62.4 km²	115.95 km²
R6 一般会計予算	48億3088万円	50億5600万円	33億0800万円
R6 特別会計予算	9億8275万円	9億6743万円	13億1016万円
R6 事業会計予算	2億7884万円	3億4941万円	3億1907万円
基幹産業	酪農	農業	農業・漁業
議員定数	9名（男性9名）	12名（男性12名）	8名（男性6名・女性2名）

上毛町

サテライトオフィスの前で

▽ビール工場跡地をサテライトオフィスに

地域おこしのシンクタンク拠点にするため、ビール工場跡地を改修しサテライトオフィス「THE THINK FACTORY,KOGE」として2024年４月より運営を開始。

国の補助金を活用し総事業費は約２億３５００万円。個室を利用する企業誘致は町長が自ら働きかけて埋めており、毎月定例会を実施し、地域との連携も図っています。

徒歩圏内には、道の駅やコンテナ型ホテルなどもあり、中長期の滞在も狙っています。現在は役場が運営主体。

サテライトオフィスの中

▽廃校利用した施設を支えるのは地域住民だった

旧西友枝小学校舎を体験交流型宿泊施設「ゆいきらら」として2011年にオープン。

他地域からは夏の合宿利用が人気。年々来場者が増える夏祭りや、田舎の居酒屋など地域交流のための企画も人気で、これらの運営はすべて地域住民によって行われています。

地域を盛り上げようとする住民の力があるからこその素晴らしい取り組みでした。

「ゆいきらら」を運営する住民の代表から説明を受ける様子

阿武町

▽選ばれる町になるための施策が充実

昭和30年１月に奈古町、福賀村、宇田郷村の３つが合併し生まれた阿武町。

移住者定住促進のための充実した出産・子育て支援策や、タクシーのように使えるデマンド型交通の取り組み、地域内循環を目的とした地域通貨「あぶＰＡＹ」の発行など、鶴居村と同規模の自治体でありながら先進的な取り組みも多く非常に学びの多い視察となりました。

阿武町役場の前で

道外視察研修 10月15～19日

2024年12月5日

村長・教育長へ聞きたいこと
6人の議員が6項目の質問

上田　美月　議員　（幌呂中学校２年）　P13
①幌呂地区のタンチョウ給餌活動は

吉田　大晴　議員　（幌呂中学校１年）　P14
①閉校後の学校施設活用は

齊藤　茜　議員　（鶴居中学校２年）　P15
①通学路に街灯を

児島　紬　議員　（鶴居中学校２年）　P16
①ソーラーパネル設置への考え方

佐藤　梨乃　議員　（鶴居中学校２年）　P17
①温泉を利用した再生可能エネルギーは

中野　にこ　議員　（鶴居中学校２年）　P18
①害獣の対策は

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

幌呂のタンチョウ給餌は

学校のグラウンドで給餌活動を行っているが閉校後は？

教育長　地域の方々と協力し継続したい

幌呂中学校２年
上田美月（うえだみつき）議員

上田　現在、幌呂地区では、幌呂小学校・幌呂中学校のグラウンドでタンチョウの給餌活動を行っており、毎年多くのタンチョウが訪れています。
　しかし、両校とも来年の３月には閉校となってしまい、学校としての給餌活動は行われなくなってしまいます。
　そこで、幌呂地区の今後のタンチョウの給餌活動について、鶴居村ではどのような考えがありますか。
　私たちとしては、地域の方と協力して継続していきたいと考えていますが、村としてのご意見を教えてください。

教育長　タンチョウへの給餌活動は、昭和27年に猛吹雪で衰弱したタンチョウを発見した幌呂小学校の教師と児童が、苦労の末に給餌に成功したことに始まり、その後、幌呂小学校・幌呂中学校では、児童・生徒によって、餌となるデントコーンの栽培や収穫、精製を行い、それぞれの学校のグラウンドに「ニオ」を設置し、冬季間は交代でニオの周りに餌をまいて、毎日飛来するタンチョウを観察してきました。
　こうした両校の取り組みが一時は絶滅したと思われていたタンチョウの個体数回復に結びついたと言っても過言ではないと私は思います。
　こうした取り組みが、両校の閉校によって途絶えてしまうことのないよう、地域の方と協力して継続していきたいという、上田議員の考えに、私は大いに賛同します。
　役場や教育委員会が、仕事の一つとして給餌活動を継続するのではなく、地域の方々が世代を超えて協力しながら、タンチョウの保護活動として主体的に給餌を継続することこそ、意義深いものであると思います。
　きっと上田議員のお考えに賛同してくれる地域の方々が大勢いらっしゃると思います。
　今年は、タンチョウが再発見されて100年の節目の年です。幌呂の両校で綿々と続いてきたタンチョウへの給餌活動が、地域の皆様のお力によって一層の充実が図られるよう、これからも地域の方々と連携して対応していきたいと考えています。

上田　長い歴史を持ったタンチョウの給餌活動を今後も続けていけるよう、地域の方と協力して行きたいと思います。
　また、私自身も一生徒、また一地域住民として出来ることをして行きたいと思います。
　今日はありがとうございました。

閉校後の学校施設の活用は

地域への一般開放や体育館併設の合宿施設としての活用は。

教育長　まだ決まってない。今後広く情報発信する。

幌呂中学校１年
吉田大晴（よしだたいせい）　議員

吉田　幌呂地区の施設活用について質問します。幌呂中学校は３月に閉校を迎えます。その後の施設の活用については、どのようにお考えでしょうか。

私は文部科学省がまとめた廃校活用事例集や釧路地域を調べてみて、一般開放や合宿施設などとして活用してほしいと感じました。

一般開放では地域の方々に多く利用していただくことができます。合宿施設としては、釧路地域には体育館併設の合宿施設が音別町にしかなく遠方なため、幌呂中学校・小学校は体育館・グラウンドも併設してあり、多くの方に利用していただけるのではないかと考えました。

施設活用について、村としての考えを教えてください。

教育長　児童生徒や卒業生、地域の皆さんにとって大切な校舎を、閉校後にどのように活用していくかは、現時点では、まだ決まっていません。

閉校後の利用方法を考えるときには、地域の活性化や産業の振興など様々な観点から考える必要があり、時間をかけて考えることも必要です。

提案の一つである、一般開放については、幌呂地域には既に改善センターがあり、重複してしまう心配がありますが、具体的な活用策が決まるまでに、地域の方などが、何か目的をもって活用したいという申し出があれば、活用目的に応じて個別に検討することになると思います。

また、合宿施設としての提案については、事例集に、和歌山県海南市が閉校した中学校の施設を、複合型スポーツ施設として、およそ５億円の費用をかけて整備し、スポーツ合宿などで利用できるようにしたと掲載されています。

幌呂小学校や幌呂中学校は、スポーツ合宿施設としての可能性を秘めた施設規模と言えますが、施設を整え維持していくには多額な投資と運営経費が必要となります。

また、村には既に、サッカーコートや総合体育館があり、民間の宿泊施設もありますので、現時点では、合宿施設としての活用提案にお答えできる状況にないことをご容赦いただきたいと思います。

今回の質問を受けたことで、まずは閉校校舎について広く情報発信していくことも必要だと気づきましたので、どのように情報発信していくか、今後役場の関係部署と考えていきたいと思います。

吉田　自分としては、これから鶴居村を盛り上げて行くために、幌呂小学校・中学校の活用について前向きに検討していただけると嬉しいです。

ありがとうございました。

通学路に街灯を

下校時に学校の周りが暗くてとても怖い。

村長　次年度以降の改善に向けて努力したい

鶴居中学校２年
齊藤（さいとう）茜（あかね）　議員

齊藤　小樽市では街灯が多く明るく賑やかな街並みとなっていて夜でも安全に観光ができました。

鶴居村では夜になると街灯が少ないため、下校時間など学校の周りがとても暗くてバス停に行くのもとても怖いです。

歩いて下校する人も暗くて怖いと言っていました。

安全に下校をするために通学路に街灯を設置していただきたいのですが、考えをお聞かせください。

村長　街灯といわれる道路照明は、道路の安全性や交通の円滑な流れを保つために重要なものであり、夜間の運転や歩行者の安全を確保する観点からも大切なものと認識しています。

地域を照らす電灯照明については、管理者である行政側が設置する道路照明、そしてそれぞれの地域が安全を目的として設置する防犯灯があり、それぞれの役割に応じて設置されているものです。

質問にあります、村内には街灯が少なく学校からの下校時に不安があるとのことですが、昨年の模擬議会でも、同様の質問をいただいたと認識しています。

児童生徒の皆さんにそのような不安な思いをさせているとしたら、お詫びを申し上げなければなりません。

あらためて再考してみますと、都市部では、道路照明のほかに多くの施設や民家からも道路沿線や地域に光が醸し出され、一定程度の明るさが保たれていると認識します。

一方で、地方は小規模な人口や地域が多く、十分な明るさが確保されない側面があり、特に日没の早い冬季間は暗い道路環境になると考えます。

議員から貴重な質問や意見をいただき、あらためて交通安全や防犯対策の観点から、安全安心に通行できる道路環境の確保を図る必要を認識しました。

これから学校周辺や市街地の道路照明などの実態を調査し、次年度以降の改善に向けて努力したいと考えます。

齊藤　私たちの意見、考えについて答弁いただきありがとうございます。

私たちの安全性を考えて下さっていることに感謝いたします。

次年度以降の改善に向けて、是非お願いします。

ソーラーパネル設置への考え方

自然環境への影響や景観の保全などについての考えは。

村長　美しい村を継承する条例を制定

鶴居中学校２年
児島 紬（こじま つむぎ） 議員

児島　ふるさと創生で訪れた赤井川村では、ゼロカーボンを目指した取り組みとして、太陽光エネルギーの活用や、森林の育成を行っていることを知りました。

　鶴居村でも、ゼロカーボンシティ宣言をし、近年、大規模なソーラーパネルの設置などの取り組みを行っているという印象があります。

　下幌呂地区の小学校の通学路では森林だったところの木を切り、太陽光パネルが設置されたり、現在では釧路湿原展望台の近くでも伐採されている様子がみられます。

　太陽光エネルギーの活用なども大切だと思いますが自然環境への影響や、景観の保全などについてはどのようにお考えでしょうか。

村長　太陽光エネルギーの活用は、カーボンニュートラルを目指すクリーンで枯渇しないエネルギーとして日本をはじめ、世界各国で活用される主要な「再生可能エネルギー」とされています。

　本村をはじめ釧路地域は、冬季の安定した気候などから国内有数の太陽光エネルギー発電の適地として注目されており、広大な大地にソーラーパネルが点在しています。

　しかし、太陽光発電はクリーンなエネルギーであるものの、周辺の自然や景観などに負荷を与えることもあるなど、環境面で懸念されることもあると認識しています。

　こうしたことから、本村では、令和３年12月に「鶴居村美しい景観等太陽光発電事業との共生に関する条例」を制定するとともに、昨年12月には「未来へつなげる景観むらづくり条例」を施行しました。

　これにより、釧路湿原周辺地域に配慮した太陽光発電を進めるほか、良好な景観を促進する観点などから、主要な道道や村道周辺で太陽光発電を含む建築物や工作物などの設置に関し、村への届け出を義務化するなど、村や事業者、村民、さらに来訪者などがそれぞれ役割を果たしていくことになっています。

　鶴居村は赤井川村と同様に２０５０年までに脱炭素社会の実現を目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

　村も、先人から引き継いだ地域の美しい景観や多様な野生生物が生息する豊かな自然環境、村民の皆さんが地域に誇りを持ち安心して生活を送ることはかけがえのないものであり、私たちの美しい村を未来へつなげていかなければならないと考えています。

児島　「未来へつなげる景観むらづくり条例」などを制定していることが分かりました。

　これからも景観や環境に配慮して、脱炭素社会を目指した取り組みを行っていってほしいと思いました。

　ありがとうございました。

温泉を利用した再生可能エネルギーは

「ゼロカーボンシティ宣言」の取り組みとして温泉熱の利用を。

村長　新たな方向性を見いだしたい

鶴居中学校２年
佐藤梨乃（さとうりの） 議員

佐藤　今回訪れた赤井川村では、地域資源を生かした再生可能エネルギーを作る検討が進められています。

　令和５年に宣言したゼロカーボン宣言の取り組みとして、温泉井戸を新しく掘り、源泉を熱交換機で冷水の温度を上昇させて、温泉施設の補助暖房やシャワーに使用していると聞きました。

　鶴居村でも、ゼロカーボンを宣言しています。

　また、温泉という赤井川村との共通の資源があるので、それを利用した再生可能エネルギーを作るような取り組みはできないでしょうか。

村長　本村では、地球温暖化を防止するため、平成23年度に「鶴居村地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

　これまで村は、各種調査や計画の見直しを行いながら、植林などによる森林保全をはじめ、公共施設の照明のＬＥＤ化や住宅用の太陽光発電システムの設置補助、さらに地域住民へのエコ推進の啓発活動を行っています。

　また、令和４年には、２０５０年までに温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を宣言し、さらなる地球温暖化対策に取り組んでいます。

　質問にある赤井川村の取り組みは、省エネ効果として年間で灯油がホームタンク約23台分、電気が一般家庭42軒分の削減となるようであり、二酸化炭素の排出削減量も一般家庭で９軒分が見込まれるとのことです。

　一方、村の「再生可能エネルギー」を活用した取り組みとしては、令和２年に建設した子どもセンターと、現在、大規模改修工事を行っている鶴居中学校に地中熱利用のヒートポンプシステムを導入し、二酸化炭素の排出削減に努めています。

　赤井川村のような温泉熱を利用した「再生可能エネルギー」は、長期間にわたって安定的に利用できるエネルギーであり、温泉が湧き出る本村でも利用が可能であるとは思いますが、地層の調査や掘削工事、設備の導入に多額の費用がかかるため、慎重な判断が必要と考えます。

　今後も、「再生可能エネルギー」の有効性を十分に理解しながら、村民への普及啓発や利活用などに取り組み、国のエネルギー政策や先進技術の情報収集を行い、村としての新たな方向性を見いだしていきたいと考えています。

佐藤　村では実際に、森林保全や太陽光発電、地中熱の利用などの取り組みを行っていること。そして、温泉熱の利用には費用が多くかかってしまうことを知ることができました。

　ありがとうございました。

エゾシカなどの獣害対策を

道路に柵やネットの設置はできないか。

村長　相当な費用が必要であり当面困難

鶴居中学校２年
中野（なかの）にこ　議員

中野　赤井川村では、村内の農家の方が害獣被害に遭って困っており、その対策として「特定外来生物であるアライグマの駆除」や「害獣のパトロール」などを行っていると伺いました。

　鶴居村でもシカの食害や踏害（とうがい）などの対策として、シカの駆除を行い、成果を上げているそうですが、山の中の道路では、依然としてシカと車との衝突事故をよく見かけます。

　その対策として、柵やネットなどを道路に設置することはできないでしょうか。

村長　道内に生息するエゾシカの増加に伴って、農林業被害をはじめ交通事故が多発する傾向はより強まっているものと考えます。

　エゾシカが関係する交通事故では、令和４年度で実に４４８０件と発表されており、釧路地方のエゾシカによる交通事故の発生は道内全体の約14％を占め、死亡事故につながる痛ましい事案も出ています。

　こうしたことから、国土交通省北海道開発局でもエゾシカ衝突事故マップの配布や路面標示などでドライバーに対し注意喚起を行うなど、対策に取り組んでいますが抜本的な解決には至っていません。

　また、エゾシカによる村内の被害は草地植生の悪化など、長期にわたり影響が続いていると認識しています。

　このため、村では、国からの支援を活用しながら猟友会による捕獲などの継続的な実施、さらに自給粗飼料の生産を確保するため、牧草地やデントコーン畑などに電気柵やネットなどを設置する費用の一部を支援するなど、一定の効果は挙げていると考えています。

　しかし、道路沿線への柵やネットの設置は、村道だけでも２８０kmを超える延長距離があり、一部の区域に設置するだけでも相当な費用が必要となります。

　また、村内には多数の河川が存在するため、国道の一部区域を除いて鹿柵の設置は進んでいない状況です。

　村としては、道路などへの侵入を防ぐ鹿柵の設置は当面困難ですが、引き続き野生鳥獣の捕獲を主体としながらエゾシカ被害の防止対策に努めていきたいと考えます。

中野　村として色々な対策に取り組んでいることがわかりました。

　柵やネットなどは財政的に難しいことがわかりました。

　捕獲しているとお聞きしましたが、捕獲したエゾシカの有効な活用方法にはどのような物があるのか興味が湧きました。

　ありがとうございました。

中学生議会後の感想

▼１番　上田（うえだ）美月（みつき）　議員

　長い歴史を持ったタンチョウの給仕活動を今後も続けていけるように、地域の方と協力していきたいと思います。

　また、私自身も一生徒、一地域住民としてできることをしていきたいと思います。

▼２番　吉田（よしだ）大晴（たいせい）　議員

　村として検討していただきありがとうございます。自分としては、これからもっと鶴居村を盛り上げていくために幌呂小学校、中学校の活用について前向きに検討していただけるとうれしいです。

　よろしくおねがいします。

▼３番　齊藤（さいとう）茜（あかね）　議員

　今回の模擬議会は私にとって、初めてこのような場で話すということだったので少し緊張した部分もありますが、今後の鶴居村をより良くするためにはすごく貴重な機会になったと思います。

　私たちが言った意見・要望がそのまま鶴居村に実現できるという訳ではないと思いますが、一個でも多く実現できると村民の一人として嬉しく思います。

　今回の機会をもとに「美しい村」を築けるよう生活や学校の場面で考えていきたいなと思います。

▼４番　児島（こじま）紬（つむぎ）　議員

　緊張したけれど役場の会議室に入って議会に参加するという滅多にできない体験ができて良かったです。

　議会は大人たちが真剣に話し合う場なので普段感じることとても緊張した空気でした。

　議会では村をよりよくするために、要望に対してお金や自然環境、暮らしなど色々な観点から考えているのがわかりました。

　未来の鶴居村について考える貴重な機会をありがとうございました。

▼５番　佐藤（さとう）梨乃（りの）　議員

　最初、中学生議会の議員に選出されたときは「私がなにか迷惑をかけて、うまく議会が進まなかったらどうしよう」と不安に思っていました。が、実際に声を出してみると、はきはき話せて、緊張がとけたような気がしました。

　私には議会のイメージがあまりなかったので、議場の広さや雰囲気、どんな風に議会が進行していくのかなどを知ることができてよかったです。この体験が、いつかどこかで役にたてるといいな、と思いました。

▼６番　中野（なかの）にこ　議員

　普段はできないような貴重な体験ができてよかったです。

　中学生議員として議会に参加し、普段どのような形で議会を行っているかを知ったり、緊張感なども感じたりすることができました。

　鹿よけの柵やネットを設置することは難しいということなので、村内の人には安全運転を心がけてほしいと思いました。

　質問に対して、ていねいに詳しく回答してくださり、とても勉強になりました。

▼７番　及川（おいかわ）叶（かない）　議員

　議長として進行するのは、不安だったしとても緊張しました。

　緊張ですこし噛んでしまったけど、最後までやりきることができて良かったです。

　議長を務めることはなかなかできないと思うから、いい経験になったと思いました。

　私は、人前に出るのが苦手でいつも避けていたけど、今回の模擬議会で、すこし自信が持てて成長できたと思います。これからも、鶴居村をよりよい村にしていって、社会に出ても胸をはって過ごせるようにしたいと思いました。

中学生議会の議長をつとめました

鶴居中学校２年
中学生議会議長
及川（おいかわ） 叶（かない） さん

私は、今回の模擬議会の議長を務めさせていただきました。議長として進行するのは、不安だったしとても緊張しました。緊張ですこし噛んでしまったけど、最後までやりきることができて良かったです。議長を務めることはなかなかできないと思うので、いい経験になったと思いました。私は人前に出るのが苦手で、いつも避けていたけど、今回の模擬議会で、すこし自信が持てて、成長できたと思います。

今回の模擬議会では、「幌呂地区のタンチョウ給餌活動について」「幌呂地区の施設活用について」「通学路の街頭について」「ソーラーパネルの設置について」「温泉を利用した再生可能エネルギーについて」「害獣対策について」これらの質問が挙げられました。どれも、「鶴居村をもっとよりよくしたい」「みんながもっと過ごしやすくなるように」という想いが込められた質問でした。

その中で私が印象に残ったものは、「幌呂地区のタンチョウ給餌活動について」「通学路の街頭について」の二つです。

一つ目は、現在幌呂地区では、幌呂小学校、幌呂中学校のグラウンドでタンチョウの給餌活動を行っていますが、来年の３月に両校とも閉校となってしまい、タンチョウの給餌活動はどうなっていくのかと思いました。今鶴居村で確認されているタンチョウの数は、５７９羽です。昔と比べるととても増え、村民としては嬉しさでいっぱいです。なので、タンチョウの給餌活動という大事な活動をこれからも続け、美しいタンチョウをずっと見ていたいと思います。

二つ目は、鶴居村では街灯が設置されていますがまだ少ないところもあり、特に冬では、4時ごろには真っ暗です。私はソフトテニス部に入っており、放課後の練習が終わるころは真っ暗になっています。私は車なので大丈夫ですが、他の人たちは徒歩で帰らなくてはいけないので、本人も不安だと思うし、私としても心配です。これから村民の皆さんが、少しでも安心して夜に歩けるようになったらいいなと思います。

今回の模擬議会では、議長として議席に座り、模擬議員や村長、教育長とのやり取りを聞いて、鶴居村の今の現状など、私が知らなかったことが分かりました。今の中学生は、あまり政治について興味を持っていなかった人が多かったと思います。私もあまり政治については興味を持っておらず、気にしていませんでした。しかし、模擬議会がきっかけで、村が行っている政治について興味がわきました。模擬議会という貴重な体験をさせていただいたことに感謝するとともに、鶴居村がもっとよりよい村になることを心から願っています。

住民の声

発行責任者
議　長　松井廣道

広報広聴常任委員会
委員長　佐藤吉人
副委員長　板　宏哉
委　員　松井洋和
委　員　松井俊治

発行／北海道鶴居村議会　編集／議会広報広聴常任委員会
〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西１丁目１番地　TEL　0154-64-2511